

## 07 家屋の平面図

【入手先】 契約図書、打合せ図面、ご自宅に保管されている図面、手書き図面など。

### 【確認事項】

対象機器等の設置箇所がすべて確認でき、マーカーや印がある  
 複数箇所設置の場合は、「補助金算定表」と一致する番号の記載がある  
 間取りの変更を伴う場合、既存図も提出してください  
 太陽光発電設備の場合、屋根面への太陽電池モジュールの割付図も提出してください

### 【家屋の平面図の例】 太陽光発電設備

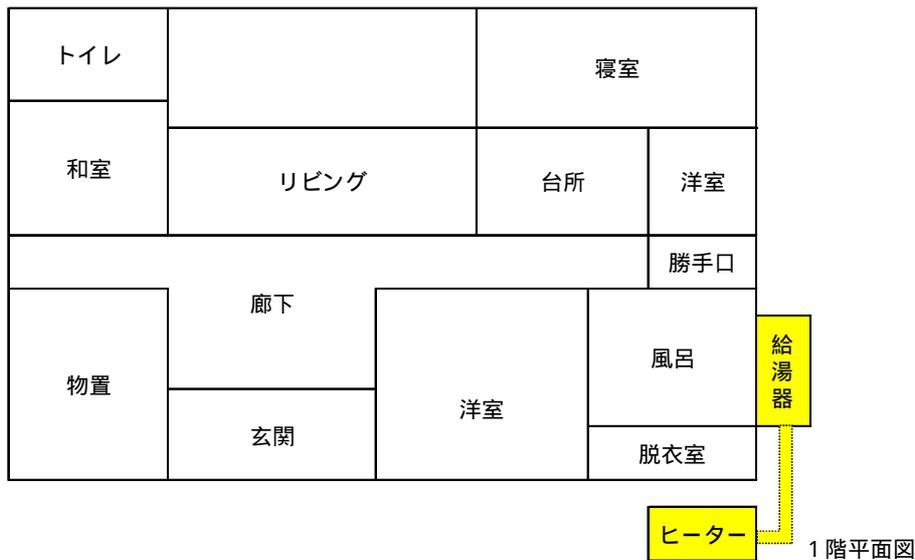
平面図（対象階のみで可）からパワーコンディショナの設置位置が確認でき、印やマーカーがある

モジュール割付図面から申請者氏名、モジュール型式、設置枚数が確認できる

No	品名	型式	数
1	〇〇240〇〇〇〇	〇〇240	6
2	〇〇240〇〇〇〇	〇〇240	12
.			
.			
氏名	〇〇 〇〇 様邸		
住所	松本市 -		

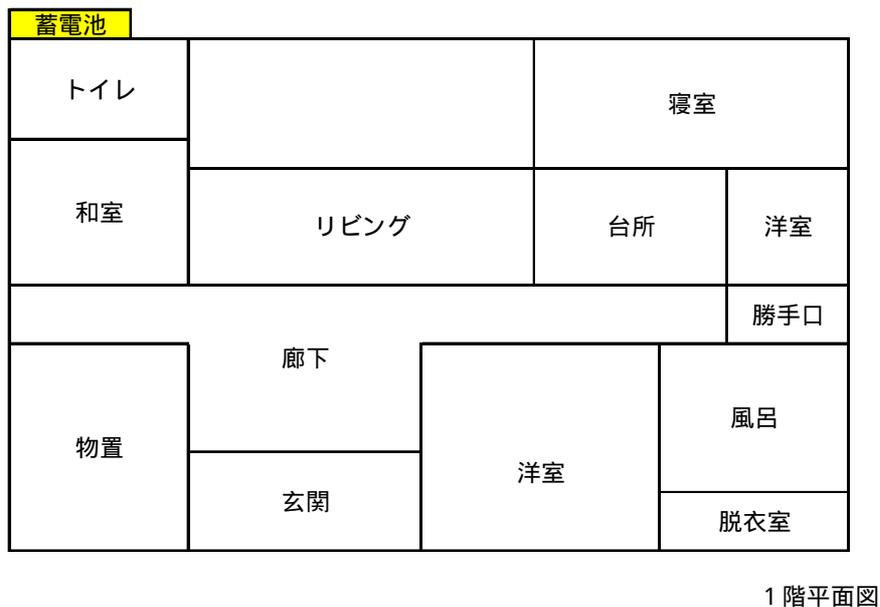
モジュール割付図

【家屋の平面図の例】太陽熱利用設備



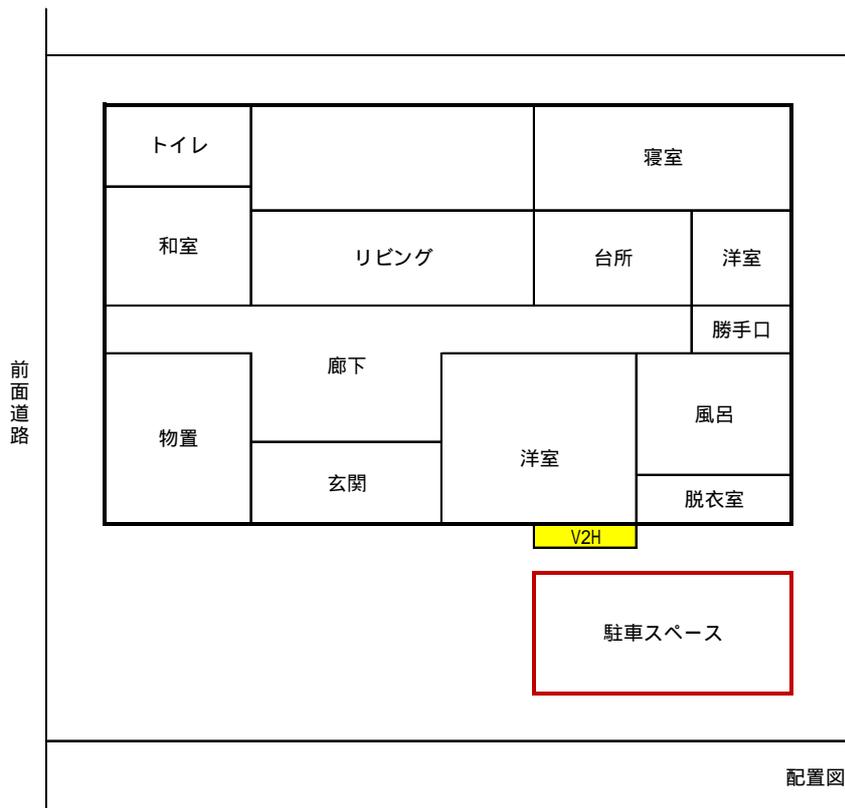
平面図から対象機器の設置位置が確認でき、印やマーカーがある

【家屋の平面図の例】定置型蓄電池



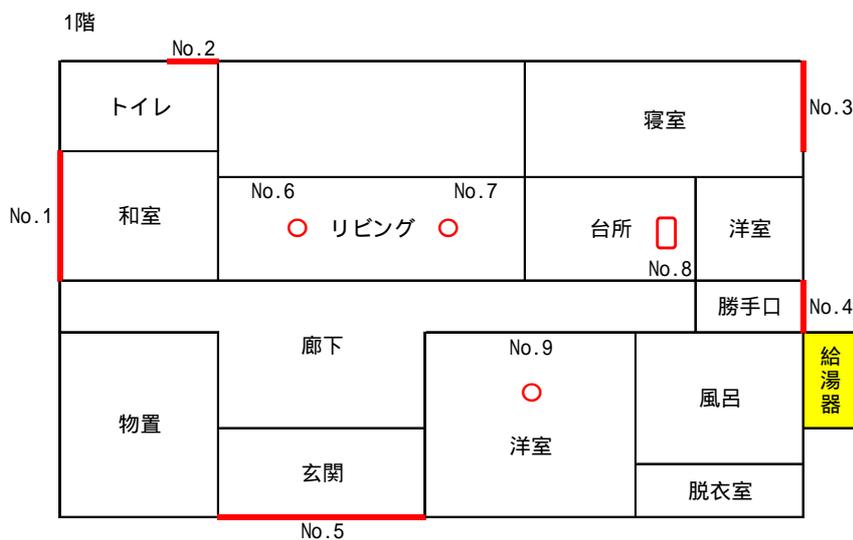
平面図（対象階のみで可）から定置型蓄電池の設置位置が確認でき、印やマーカーがある

【家屋の平面図の例】電気自動車、電気自動車等充給電設備(V2H)



配置図から電気自動車の駐車スペース、V2Hの設置位置が確認でき、印やマーカがある

【家屋の平面図の例】開口部断熱改修、LED照明器具、高効率給湯器



対象機器等の設置箇所がすべて確認でき、マーカや印がある  
複数箇所設置の場合は、「補助金算定表」と一致する番号の記載がある